

豊橋市監査公表第4号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、包括外部監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和7年5月1日

豊橋市監査委員	鈴木 教 仁
同	野 口 洋
同	坂 柳 泰 光
同	伊 藤 哲 朗

令和6年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	報告書 ページ	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措置結果	措置通知日 年月日
文化・ スポーツ部	図書館	83	意見	【点検結果を踏まえた検討について】 建築物及び建築設備定期点検の結果について、利用者への影響はあるか、緊急に対応が必要かについては、検討内容を資料として残すことが望ましいと考える。	令和6年度の建築物及び建築設備定期点検の検査報告決裁において、利用者への影響はあるか、緊急に対応が必要かについて、検討した資料を添付した。また、令和7年度以降も同様に対応するよう令和7年4月3日に館内会議で周知した。	R7.4.4
健康部	こども発達 センター	81	意見	【アンケート結果の部署内の共有について】 在宅支援訪問療育等指導事業及び施設支援一般指導事業について、アンケート結果を通して共有し、翌年度以降の改善の要否の検討につなげるべきであると考え。	アンケート集計結果を、障害児等療育支援事業実施要綱に定める「別紙様式2」における、関係書類「4 その他参考となる資料」として提出することを義務付け、令和7年3月に委託先へ依頼した。また、本件を課内で共有し事業改善の要否の検討につなげるよう、令和7年3月、課内に周知した。	R7.4.8
総合動植物 公園	自然史博物館	83	指摘 事項	【選定委員会の構成について】 大型映像番組選定委員会について、選定委員会の構成を決定する際には、特別な利害関係を有する者を除く等の規定を含めるべきであると考え。	令和7年4月1日から『豊橋市自然史博物館大型映像番組選定委員会設置要綱』第4条第1項「委員会は、委員長及び委員をもって構成し、定数は6名以内とする。」を改正し「委員会は、提案者となり得る企業と特別な利害関係のない委員長及び委員をもって構成し、定数は6名以内とする。」とする旨、令和7年1月8日決裁済み。	R7.3.28
教育部	科学教育 センター	102	指摘 事項	【購入した物品の受払管理について】 購入した物品の受払管理・在庫管理について、適時に購入等による増加を記録し、また、使用等による減少を記録することが求められる。	購入・販売の数を記録できるよう在庫管理表を令和6年10月に修正するとともに、適時増減の記録を行うよう職員ミーティングで周知徹底した。	R7.3.25
		103	意見	【予定価格の算出方法について】 建築物及び建築設備定期点検業務について、複数事業者からの見積書又は入札参加者以外の事業者による見積書を基に予定価格を算出することが求められる。	令和7年2月予定価格を設定する際には、複数業者から見積書を入手するなど関係規則等を遵守し適正な金額を設定するよう職員へ周知した。	R7.3.25